

平成 26 年 5 月 15 日
20 5 会 議 室

平成 26 年第 9 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第9回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年5月15日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時15分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 福 田 一 平

平 山 いづみ

小 町 邦 彦

田 中 健 一

伊 藤 憲 春

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育総務課長 栗原 寛

指導課長 泉澤 太

学校給食課長 亀井寿美子

図書館長 小宮山克仁

教育部長 新土 克也

学務課長 大石 明生

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第17号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

- (1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて
- (2) 平成25年度教育委員会事業後援について
- (3) 市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元について

3 その他

平成26年第9回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年5月15日
205 会議室

1 議案

(1) 議案第17号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 報告

(1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて

(2) 平成25年度教育委員会事業後援について

(3) 市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元について

3 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第9回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案1件、報告3件でございます。

その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第17号 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第17号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の2枚綴りの資料、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について及び施設使用申請書、地域学習館使用申請書をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をいたします。

柴崎学習館と第一小学校との複合化による新柴崎学習館の使用備品、施設等の名称が一部変更いたしますので、別紙のとおり施設使用申請書等の一部改正について議案を提出いたします。

立川市地域学習館条例施行規則は立川市地域学習館条例の施行について必要な事項を定めることを目的とした規則でございます。今回の改正は、第4条、附属設備等の使用料についての一部改正でございます。

お手元の資料、2ページをご覧ください。新柴崎学習館のCD、DVD等、AV機器がセットとなった備品として、新たに別表第2にAV卓という名称を加えました。料金は従来の映像貸出備品と同額でございます。

次に3ページ施設使用申請書及び4ページ地域学習館使用申請書をご覧ください。申請書内、下線を引いたものが新柴崎学習館の新たな施設名称等でございます。なお、3ページ、使用備品の延長コードは従来の書式に記載がなかったものですが、借用申請が多いので今回の改正にあわせて追加記載したものでございます。なお、新柴崎学習館の施設名称の変更及

び使用料の変更については、立川市地域学習館条例の一部を改正する条例として平成 25 年 11 月 21 日開催の第 21 回立川市教育委員会定例会においてご協議いただき、平成 25 年 12 月議会において改正されております。

以上で説明を終わります。

○**福田委員長** ありがとうございました。議案第 17 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を終了いたします。これは柴崎学習館の移転と開設に伴う名称変更と同時に申請書等の様式変更等でございます。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 17 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則についての協議を終了いたします。

議案第 17 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則についてお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 17 号、立川市地域学習館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎報 告

（１）今年度の通学路安全等に関する取組みについて

○**福田委員長** 報告に入ります。

報告（１）今年度の通学路安全等に関する取組みについての報告でございます。

お手元の 3 枚綴りの資料、今年度の通学路安全等に関する取組みについて（報告）及び通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について、立川市通学路等安全推進会議設置要綱をご参照願います。

大石学務課長、お願いいたします。

○**大石学務課長** 今年度の通学路安全等に関する取組みについて、ご報告申し上げます。

今ご紹介いただきましたこの 3 枚の資料をご参照いただきながら説明をいたします。

まず、これまでの取組の概要でございますが、平成 24 年 4 月以降、登下校中の児童生徒が巻き込まれる交通事故が相次いだことから、国レベルでの対策が必要であるといった認識に基づきまして、平成 24 年 5 月 30 日付で文部科学省・国土交通省・警察庁の三省庁合同による緊急合同点検の要請がございまして、本市ではこの年度において小学校全校と中学校 2 校の緊急点検を行いました。そして平成 25 年度におきましては小学校各校から再度点検が必要と思われる箇所の報告を受けまして、中学校での未実施校 7 校と合わせてもう一度合同点検を行いました。

そして別紙 1 で記してございますが、平成 25 年 12 月 6 日付、こちらの三省庁合同文書によりまして、平成 26 年度以降も継続的な取組を行っていくことを求められましたので、これ

を踏まえまして、本市における推進体制を構築する基本的な方針を定めて実施していこうとするものでございます。

具体的な取組方法でございますが、別紙２にございます立川市通学路等安全推進会議設置要綱を定めて、点検及び対策に係る関係者で構成する組織をもって詳細な実施方法を決定していくこととしております。なお、この設置要綱におきましては、常時運営に関わっていただく組織といたしまして、小学校の校長会及びＰＴＡ連合会と書いてございますが、この推進会議の中では、立川市通学路等交通安全プログラム、これは仮称でございますけれども、こちらを決定する予定でおりますので、その際には中学校の関係者も必要に応じて参加していただけるような体制づくりをしていきたいと考えております。なお、この交通安全プログラムにおきましては関係者の負担軽減を図りながらも、児童生徒の交通安全上問題がある箇所、こちらの見落としがないように、また、一度点検や対策を行った箇所につきましても、その後の状況によってはフォローアップ後の対応を行うことができるような、そのような内容にしていきたいと考えております。

また、今回の公表にあたりましては、基本的方針の公表や点検結果等の公表も求められておりますので、現在導入を進めております市内小中学校のホームページの再構築を利用しながら、これらの情報を市民の皆様へ提供して、また、その他の媒体を使用する公表につきましても、この推進会議の中で検討していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○福田委員長　ご説明ありがとうございました。今年度の通学路安全等に関する取組みについての報告を終了します。要旨は、今年度の通学路の安全確保に向けた体制の構築等でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

平山委員、お願いします。

○平山委員　今回の通学路点検に関しては、学校とＰＴＡと行政とが一緒になって点検をしてきたということは、情報を共有できるという面では非常に良かったことと思いますけれども、実際、その結果が、いつ、どのように改善されていくのか、その過程が見られないということは点検をするＰＴＡにとってもストレスになって、実際に点検された道路はどうなっているのか、その過程だけでも構わないので、改善の前の、例えばどういう経過をとっているのかということをお知らせいただくと非常にありがたいと思います。私が経験した中では、毎年同じ箇所が指摘されているという箇所がかなりあると思います。そして保護者のほうも、やっても意味があるんだろうかというふうに思われてしまうことがありますので、是非その辺も検討をお願いしたいということと、今回、通学路ということになってはいますが、昨年一昨年も通学路でない道路で大きな交通事故がありましたので、通学路以外の校区として使う道路についても点検箇所に加えていただきたいということと、事故が起こった道路に関しても、その後の対策を見ていると、歩行者に対する注意喚起はされてはいても、車に対して注意喚起が不十分なところがありますので、警察等も含めて今後の課題として検討

していただければと思っています。

○福田委員長 大石学務課長、いかがですか。

○大石学務課長 今、何点かご指摘をいただきましてありがとうございます。まず、結果がなかなか皆様のほうにお伝えできていないという部分につきましては、申し分けございません。点検箇所数がどれくらいあって、どういった所を点検したというのはこちらでまとめたものは作っておりますけれども、その後どのような対策を行って実際にどうなったかというのは現時点での状況しかございませんので、これをきちんとした形で皆様にお示しする、その部分が確かにできていないことがございます。先ほど説明の最後に申し上げましたが、改善策の公表につきましては、学校のホームページ等を利用いたしまして、地域安全マップですとか、この辺りも新しいバージョンに替えていきたいということを考えておりますので、そういった中にこの結果を載せていくことも検討してまいりたいと思っています。

それから、通学路以外の箇所での交通事故につきましては、これも全くご指摘のとおりでございまして、昨年度、上砂町で起きたような大きな事故といったものもございますから、これも確かに通学路ということでは公開しきれていない部分になりますので、先ほどおっしゃっていただいた校区全体の中で危険箇所といったものもピックアップする、そういったことも検討していきたいと思っております。

もう1つ、自動車の運転者に対しての注意喚起といった部分でございますが、今回の推進会議の中には立川警察署の方にも入っていただきます。これまでも現場を一緒に見ていただいております。現場でのいろいろな話の中では、車両の運転者に対しての注意喚起が必要だということは口頭では出ております。また、三省庁合同文書とは別に警察庁独自の文書というのがございまして、この中では各地域の所轄の警察署に対して、こういった安全点検の取組に対しては必要な情報は可能な限り提供していく、また、その取組に協力するようにといったような文言も見受けられますので、私どものほうから積極的に交通管理者等に対してそのような指導をお願いしていきたいと思っております。

○福田委員長 平山委員、いいですか。

○平山委員 はい。

○福田委員長 ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 質問2点、お願いします。

1つは、この組織を立ち上げて推進会議が設置されるわけですが、それに伴って、検討し、効果的に周知するまでの見通しについてお伺いしたいと思います。平成26年度立川市通学路等交通安全プログラム、それをもとにして推進会議が設置されるわけですが、この中で具体的に今後、検討課題として、先ほど通学路点検もありましたがそれも踏まえながら最終的に周知徹底を図る、その効果的な周知徹底を図るという報告があったわけですが、その過程、プロセス、それについて現段階で、分かる範囲で教えていただきたいと思っています。それが1点です。

○福田委員長 大石学務課長、いかがですか。

○大石学務課長 今年度から始めます通学路等交通安全プログラムということで進めておりますが、こちらの中で年間のスケジュールということで今のところ考えておりますものが、まず5月、6月ぐらい、年度の初めの段階で第1回目の推進会議を開催いたしまして、その中でその年度の対象箇所の特定、点検の日程等を決めます。これができまして夏休みの前か後どちらかで児童生徒が実際に下校している時間帯を見ながら現場の点検ということを実施したいと考えております。そして点検が終わりましたら、その後に点検結果をまとめ、それぞれの関係部署で対策を検討してまいります。その対策を行いながら並行して12月頃を目途に第2回目の推進会議を開催いたしまして、この中でその年度の結果の検証と翌年度にこうすべき課題、改善策等、こちらを見い出しまして次年度以降につなげていく、そのようなプロセスを経ていきたいと考えております。

○福田委員長 いかがですか、田中委員。

○田中委員 具体的な説明、ありがとうございました。ただ、お願いとしてはもう少し時期を早めてほしいと思います。12月ぐらいに一通り終わって、方針が1月か2月でしょうから、もう少し時期を早めて、児童生徒が安心安全に通学ができる、そういう対策を緊急課題として是非とっていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、意見、質問も合わせてですが、先ほど大石学務課長から、推進会議の組織の中で小学校の校長会、小学校PTA連合会、これが入りますが中学校は入らないということでした。必要に応じて入っていただくという説明があったわけですが、それについて意見として申し上げたいのですが、必要に応じてということでどの程度必要に応じてなのでしょうか。

それはなぜかと言いますと、中学校はご承知のように通学路の指定がありません。そういう中で中学校の場合ですとかなり広い地域にわたりますし通学がかなり複雑ですので、そういう点での安全安心という面の通学体制をとっていただきたいということ、あわせて大石学務課長から、過去に事故があったという報告がございましたが、そういう点では事故を未然に防ぐという点で是非、中学校も検討していただきたいです。もう1つは、中学校の場合ですと安全安心の環境整備というのはかなりの広域にわたる関係で、想定外を想定する、そこまで是非この推進会議で検討していただきたいと思います。その3点を踏まえた上で必要に応じて中学校の校長会、中学校のPTA連合会に対して、どんな場面で要請されるのか、そのあたりを現段階で分かる範囲で教えていただけると助かりますが、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 大石学務課長、中学校関係はどうですか。

○大石学務課長 ご指摘いただきましたとおり、中学校の校区の中で危険箇所、小学校の通学路には該当しないところも確かにございますので、これは小学校、中学校の連携ということを実施している部分でございますので、そういう箇所については中学校の校長会、PTA連合会に対して要請はしたいと思っております。また、中学生になりますと危険箇所ということもございますが、同時に交通教育のほうが重要になってくることもございまして、この辺りは交通対策課などの関連部署とも推進会議の中で話を進めながら、場所の安全と意識の

安全の両方を車輪として進めていきたいと思っております。

○福田委員長 いかがですか、田中委員。

○田中委員 大石学務課長から説明がありましたように、点検箇所をきちっと小中学校で連携して見ていくということと、中学校ではとりわけ交通教室、それを通して意識の喚起、その両方から取り組んでいくことが事故を未然に防ぐということにつながるんだろうと思いますので、是非、今後ともよろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 質問ではなく要望です。ある小学校のそばで見たことがあるんですが、自転車はかなりスピードを出して小学校の周りを走ったりということがありました。子どもたちだけではなくて、その辺を通行する自転車のほうの形態によっても事故が起こる可能性があると思いますので、その辺も十分チェックしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 自転車についてのご要望でございます。

○大石学務課長 今日、柏町の国立音大のすぐ脇を通る道路がございますが、こちらのほうを朝、通学路ということで見に行ってみいました。7時20分ぐらいから1時間ほどその場にいましたけれども、非常に狭い道路で片側しか歩道がなく、自転車が右側通行をして、子どもたちにとって非常に危険な状況というのが見受けられました。こういったところは私どもだけで対応できるものではない部分がございますので、交通管理者等と連携をとりながら、安全確保ということで取り組んでまいりたいと思っております。

○伊藤委員 二小のそばの信号が以前はそうでなかったのですが、今はスクランブルになったので、二小から出てくる子どもたちに対して横からの自転車がそのまま入ってくるんです。子どもたちは青だから二小のほうから向こうに出ようとすると、広い歩道のあるところの自転車がそのまま真っ直ぐ来るので、子どもたちとぶつかりそうになったのを見たことがあります。良かれと思ってスクランブルにしたら、かえって危ない事故のもとになるのではないかと感じたことがあります。

○大石学務課長 いろいろな情報をいただきまして、ありがとうございます。

○福田委員長 大変重要な子どもの安全の問題ですので、対応をお願いいたします。

はい、新土教育部長。

○新土教育部長 今回は通学路の安全という部分でございます。その点今言われた自転車のマナーのこと、防犯マップということで、ここは暗いから気を付けてとか、安全安心ということではいろんな要素が関わりますので、今回は通学路ですけれども、それ以外の要素も含めて、交通対策課とか道路課とか生活安全課とか、関連部署との関係もありますので、今言われた総合的な子どもの安全安心ということでは検討させていただきたいと思います。

○福田委員長 連携をする中で、子どもたちの通学路の安全安心の確保をお願いいたします。

ほか、ございますか。田中委員、お願いします。

○田中委員 泉澤指導課長にお尋ねしたいのですが、立川の場合、通学路の安全安心について

本当に一生懸命、指導課も含めて、学務課もそうですが取り組んでいらっしゃると思います。そういう中で中学校の場合、通学路関係の安全教育に関して、中学校では指導される時期、指導する時間、あと指導される教材についてはどのようなものが使われていますか。

○福田委員長 泉澤指導課長、お願いします。

○泉澤指導課長 中学校の場合は各学校で安全指導の時間というのが月 1 回もたれていますので、そうした時間の中で、今回は通学路ということですので交通安全に関わる指導を行うことがあります。それ以外に不審者等の生活安全や地震等の防災に関する安全指導ということもありますので、その中で計画的に行っています。また、個別活動の時間の中で交通安全に関わる指導を行う場合もございますけれども、特段とりたてた教材を使ってというところまではございませんので、今、委員にご指摘をいただきましたので、今後はそうしたところも含めて各学校のほうに話をしていきたいと思います。

○田中委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○福田委員長 小町教育長、お願いします。

○小町教育長 いろいろご意見をいただきまして、1 つは情報の発表の仕方ですけれども、これはステップも含めて、プロセスも含めて公表するようにしてまいりたいと思っています。どういうふうにするかという方向性も含めて、問題だということだけでなく、その問題を解決するためにこういうステップ、短期的にできるものと少し時間がかかるものがございますので、そういった見通しがつける発表の仕方をしたいと思っています。

それから、信号機のご要望も多いんですけども、そういったものがない場合、当面どうするんだという話がございますので、注意喚起の看板をつけてとかということは長期的な取組ではなくて短期的な取組ということで、長期的取組と短期的取組で改善を図るということが可能だという経験がございますので、そういったことから進めていくという視点を持ちながら関係各課と調整してまいりたいと考えています。

それから、先ほど、推進会議の点検のまとめの時期を早めてほしいという指摘がございましたので、まとめはまとめとして若干時間がかかるかもしれないんですけども、点検箇所での問題のあったところは関係各課も一緒に参加していただきますので、その成果がまとまる前の段階でも予算へ反映できるものは前倒しして反映していくというプロセスを踏んでいきたいと思っています。

○福田委員長 それでは、大変貴重なご意見、ご要望をいただいておりますけれども、関係の部署との調整方お願い申し上げます。

それでは、今年度の通学路安全等に関する取組についての質疑及び報告を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成 25 年度教育委員会事業後援について

○福田委員長 次に、報告 (2) 平成 25 年度教育委員会事業後援についての報告でございます。

お手元の 4 枚綴りの資料、平成 25 年度教育委員会事業後援概要及び平成 25 年度教育委員

会事業後援申請一覧をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 平成25年度立川市教育委員会事業後援について、ご報告いたします。

立川市教育委員会の事業後援については、立川市教育委員会事業後援規程の規定によりまして、新規申請案件のみ社会教育委員の会議に諮り、3年以内に実績のある事業については、事務局が起案をして教育長決裁にて認定しております。

平成25年度の後援申請については79件でございました。

過去の申請実績についてご報告いたします。平成23年度は84件、うち新規申請は24件、平成24年度は76件、うち新規申請は20件でございます。ここ数年、申請件数はほぼ横ばいでございます。

以上で説明を終わります。

○福田委員長 ありがとうございます。平成25年度教育委員会事業後援についての報告を終了いたします。平成25年度に事業後援の申請があったのはそこにありますように79件の事業でございます。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 説明ありがとうございます。また、資料のほうも大変ありがとうございます。私から2点伺いたいと思います。

1つは、新しく承認された事業についての承認システムについて伺いたいと思います。これについては、平成25年度新しく承認された事業として全部で5つの分野、文化、社会教育、体育及びレクリエーション、青少年の健全育成、全部で18件事業が承認されたわけですが、この新規事業の場合の決定のプロセスについて伺いたいと思います。

○福田委員長 新規承認について、そのプロセスだけ簡単をお願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 新規承認については、規程第2条に定めがございます。この規程第2条の中で3点挙げております。1点目は、社会教育、家庭教育、学校教育に資するもの、2点目は学術または文化活動に資するもの、3点目が青少年の健全育成に資するものと3点に限定してございます。なお、ただし書きとして政治活動または宗教活動については後援を認めないと規定してございます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 今説明いただいた3点が一つの基準になっているようですし、また、宗教、政治等には関わりないということをおっしゃったわけですが、その場合にこの3点、及び宗教、政治に関わりなければ無条件で承認されるということで理解してよろしいでしょうか。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 おっしゃるとおりです。

○田中委員 ではもう1点伺いたいのですが、資料の1ページをご覧ください。6番の申

請団体種別、これが出ているわけですが、国から入ってその他、それぞれ申請団体種別が出ていますけれども、これらの申請団体で特に社会教育委員の会議で話題になったというか検討事項あるいは課題はありますか。と同時に、その他のところの団体についてはどういう団体なのか项目的に教えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○浅見生涯学習推進センター長 1点目、過去3年間、特に疑義あった案件というのはございません。不承認の案件についてもございません。

2点目の申請団体種別ということですが、その他というところですが、この対象のところによってそれぞれ一般、子ども等書いてございますが、そのことでよろしいですか。

○田中委員 お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 この中で社会教育関係団体というのは登録している社会教育関係団体で、公益的団体は例えば商工会議所とか青年会議所等の団体、特定非営利活動法人はNPO、学校法人は学校等でございます。その他というのはこの営利や社会教育団体等いずれにも該当しない任意団体等でございます。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい、結構です。

○福田委員長 ほか、ご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、平成25年度教育委員会事業後援についての質疑及び報告を終了します。

◎報 告

（3）市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元について

○福田委員長 次に、報告（3）市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元についての報告でございます。

お手元の5枚綴りの資料、市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元参考図等をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 平成25年12月13日に開催されました第23回教育委員会定例会においてご報告いたしました市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」復元工事について、その後の経過報告をさせていただきます。

復元にかかる工事予算については、平成25年12月議会において、補正予算として議案を提案し5889万3千円予算計上されました。その後、関係各課と連携して契約業務を進め、平成26年3月28日に砂川建設株式会社と4276万8千円で契約を締結いたしました。

お手元の別紙資料をご覧ください。1ページ目が復元する内蔵の配置図でございます。当時の面影を彷彿させ、なおかつ園内の景観を最大限で生かせる場所として幸町4丁目古民家

園内小林家住宅の西隣に設置いたします。お手元の資料の黄色のマーカーで塗っている場所が復元の場所でございます。現在は更地になってございます。

続きまして2ページをご覧ください。今回、文化財として指定した部材のうち、復元にあたって使用の可否を調査したリストです。大よそ4割を使用いたしまして、使用不可能のものは他の部材より代替いたします。

3ページ目から8ページは、復元建物内外の図面でございます。設計上は3階建てで行っておりますが、建築基準法の構造計算上の規定により3階の一部は床を張らずに吹き抜けにいたします。1階部分が展示スペースであり、2階が収蔵庫といたします。来館者は収蔵スペースのため2階へは上がりません。

続きまして9ページをご覧ください。復元工事の工程表でございます。現状の工程予定では平成27年2月一杯で工事を完成し、3月中旬にオープニングセレモニーを開催する予定でございます。なお、オープニングセレモニーの開催に際しまして、4月25日開催されました文化財保護審議会において意見を求めましたところ、立川市には砂川地域、柴崎町を中心としまして土蔵が多くあるという特徴がございます。このいわば文化財ともいべき土蔵を記録として写真に撮り、その写真をオープニングにあわせて展示したらどうかのご意見をいただきましたので、例えば立川市の土蔵写真展の開催を検討いたします。今後、オープニングの前に教育委員、文化財保護審議委員には内覧会を実施いたしますので、工事の進捗にあわせてご案内をさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○**福田委員長** ありがとうございます。市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元についてでございますけれども、この案件については既に丁寧なご説明を受けておりますけれども、今回につきましては経過報告でございますが、ご報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 1点お伺いしたいと思いますが、有形民俗文化財須崎家内蔵ですけれども、文化財をきちんと復元して、そして保存していくということで極めて立川の文化向上に資すると思います。その上でお伺いしたいことは9ページにありますけれども全体工程表、この中で先ほど浅見生涯学習推進センター長から説明がありました完了検査後の件で少し確認ですが、これを見ますと来年の3月5日ぐらいを目途にして全工事の検査、その後3月中旬にオープニングセレモニー、そして4月25日の話をされたのですが、その辺りの具体的な日程を分かる範囲で結構ですけれども、内覧会あるいはオープニングセレモニー、そして一般の方の見学開始がいつごろになるのか、その辺りを教えていただければと思います。

○**福田委員長** 概略で結構ですけれども、浅見生涯学習推進センター長、いかがですか。

○**浅見生涯学習推進センター長** 現状ではこの工程表はあくまでもまだ案の段階でして、最初の仮囲い等もまだ始まってございませぬ。天候等により場合によっては工事の完成も遅れる見込みがありますので、最終的にある程度目途がついた時点で内覧会、オープニング等につ

いてはご案内させていただきます。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 結構です。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 3月初旬に完了検査があった後、内覧会及びオープニングセレモニー、これは市民対象でしょうか。

○浅見生涯学習推進センター長 その辺もまだ未定でございます。先ほど田中委員からご質問いただきましたが、市民の皆さんへの公開をいつにするのかということ、現状ではまだ決定しておりません。

○福田委員長 その際に立川市の土蔵の写真展等も企画したいということでしょうか。

○浅見生涯学習推進センター長 現状では文化財保護審議会からそういうご提言をいただいておりますので、これから検討させていただきます。

○福田委員長 また細かな工程表の最終的なものが出ましたらお願いいたします。

ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○小町教育長 古民家園自体を閉鎖しないで工事を始めますので、安全面、特に工事の車の出入りににつきまして、生涯学習推進センター長から説明させます。

○浅見生涯学習推進センター長 こちらの設置場所ですが、古民家園西隣になっておりまして、古民家園の左側が立川第四中学校になっております。この立川第四中学校と復元建物の間に道路がございます。この道路を使って工事車両等は出入りする予定でございますので、安全安心の部分については入場者の動線とは異なるところを使いますので、今、教育長から話がいったように、古民家園を現在のところは閉鎖して工事に専念するという予定はございません。現在、ここのところは更地になっておりますので一般の来場者が立ち入る箇所ではないので、安全安心の部分については最大限注意しながら工事を進めていけば、安全は確保できると現状のところでは考えております。

○福田委員長 工事車両の出入り等については、支障がないということでございます。

ほか、ございますか。

ないようでございます。市指定有形民俗文化財「須崎家内蔵」の復元についての質疑及び報告を終了いたします。よろしくお願いいたします。

◎その他

○福田委員長 次にその他に入ります。その他、ございますか。

特別支援教育課長、お願いします。

○特別支援教育課長 特別支援教育課から、1点訂正を申し上げます。

お手元の資料、平成26年度特別支援学級・通級指導学級児童・生徒数及び学級数の資料をご覧ください。第7回定例会、4月の際にご配付申し上げたものでございますが、その中の通級指導学級立川第六中学校の泉学級の2学年におきまして数字の誤りがございました。正しくは5名というのが正式なものでございますので、立川第六中学校に通っている生徒は計

8名、通級指導学級を利用している児童・生徒は合計で278名でございました。

また、当日、私のほうから前年度との比較といたしまして口頭での報告でございましたが、今回改めまして裏面に25年度の5月1日のものでございますが資料として改めてつけさせていただきます。

なお、5月1日現在の本年度の確定値も出ているところです。こちらの資料につきましてはいくまでも4月ご報告分の差し替えということでご承知おきをいただきまして、次回、第10回定例会の際に今年度の状況、増減、また、つばさ学級開設後の現在の様子などもあわせて別途報告を差し上げたいと思っております。

特別支援教育課からは以上でございます。

○福田委員長 ありがとうございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第10回立川市教育委員会定例会を平成26年5月29日木曜日、午後1時半より、205会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第9回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分

署名委員

.....

委 員 長